

	10年前	9	8	7	6	5	4	3	2	1年前	可否	補足	
① 10年のうち直近5年間23区在住	← 仙台市在住					→ 北区在住					○		
② 10年のうち直近4年間23区在住	← 仙台市在住					→ 北区在住					×	5年以下のため	
③ 10年のうち直近1年を含む5年間23区在住	← 北区在住					→ 仙台市在住				→ 北区在住	○		
④ 10年のうち5年以上23区在住だが直近でない	← 北区在住									→ 仙台市在住	×	直近でないため	
⑤ 10年のうち直近1年を含む5年間23区在住+通勤	← 横浜市在住・北区通勤					→ 仙台市在住					→ 北区在住	○	
	← 北区在住					→ 仙台市在住				→ 横浜市在住・北区通勤			
⑥ 10年のうち5年間条件不利地域以外から23区へ通勤	← 八王子市在住／八王子市へ通勤					→ 八王子市在住／北区へ通勤					○		
⑦ 10年のうち10年間条件不利地域以外に在住23区以外に通勤	← 八王子市在住／八王子市へ通勤										×	23区以外へ通勤のため	
⑧ 10年のうち10年間23区へ通勤だが、条件不利地域に在住	← 館山市（東京圏条件不利地域）在住／北区へ通勤										×	条件不利地域在住のため	
⑨ 10年のうち10年間23区へ個人事業主として通勤	← 川崎市在住／北区へ個人事業主として通勤（雇用保険外）										○	事業主の証明が必要	
⑩ 10年のうち10年間23区へ通勤だが雇用保険の対象外（アルバイト等）	← 川崎市在住／北区へ通勤（雇用保険に入っていないアルバイト）										×	雇用保険外のため	

※ 上記は主な例ですので、個別の事例については、お問い合わせください。

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室